

野沢温泉村奨学資金貸付制度について

高校、専門学校、大学等に修学している学生を対象に奨学資金の貸付を行っています。
奨学資金の借り受けを希望される方は、募集要項を確認のうえ、申込に必要な書類を教育委員会事務局へ提出してください。

なお、申込受付は、毎年一回限りですのでご注意ください。

この奨学資金は、村出身の小林兼男氏にご協力いただいている「野沢温泉村奨学資金貸付基金」により運営しています。

1. 制度の概要

貸付対象者	高等学校、専門(専修)学校、短期大学及び大学に修学している者
貸付要件	(1) 学業成績が優秀で、かつ、学習意欲があると認められる者 (2) 本人又は本人と生計を一にする者が引き続き1年以上本村に住所を有する者 (3) 経済的な事情により、学資の支出が困難と認められる世帯の者
貸付限度額及び利子	高校生(高等部) 月額 20,000円まで 専門(専修)学校・短大・大学生 月額 60,000円まで 利率:無利子
貸付期間	当該学校正規の修学期間内(最長6年)高校から借りる場合最長9年
保証等	連帯借用人・保証人それぞれ1名が必要です。
償還方法	貸付期間終了6ヶ月経過後から、下表の期間内に月賦(均等割)で返済していただきます。(全部又は一部の繰り上げ償還も可能です。)
貸付審査	4月中に野沢温泉村教育委員会が奨学生の採用について審査をします。 ※申請いただいても、必ず貸与になるものではありません。
申込に必要な書類	(1) 奨学資金貸付申請書(様式第1号) (2) 資力申立書(様式第2号) (3) 推薦調書(様式第3号)(直近の卒業又は在籍校の学校長が記載したもの。) ※成績欄は、学校で発行する「成績証明書」の添付に替えることができます。 (4) 誓約書(様式第4号) (5) 在学証明書(各学校から発行されたもの)
申込受付期間	毎年 4月1日～4月15日
貸付方法	年4回、6月・8月・11月・2月にそれぞれ3ヶ月分を口座振込で行います。
その他	奨学資金は奨学生本人に貸し付けるものであり、償還は奨学生本人が負うことをご承知ください。

申し込み要領・用紙は、村ホームページからダウンロードいただくか、役場教育委員会へご請求ください。

お問い合わせ
野沢温泉村教育委員会 とも支援係
電話：0269-85-3115